祖母・傾・大崩ユネスコエコパークおすすめスポット紹介パンフレット作成委託業務

企画提案競技実施要項

１．目的

　　自動車で巡るおすすめルートと見どころスポット等をまとめたパンフレットを作成し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの魅力をエリア内外に広く知ってもらい、誘客を促進する。

２．業務概要

（１）業務名称　　祖母・傾・大崩ユネスコエコパークおすすめスポット紹介パンフレット作成委託業務

（２）業務内容　　別紙仕様書のとおり

（３）契約期間　　契約締結の日から令和３年３月３１日まで

（４）事業費上限　２，７２５，０００円（税抜）

３．参加申込書兼誓約書の提出

　（１）提出書類（各１部）

　　　①参加申込書兼誓約書（様式１）

②大分県知事又は宮崎県知事が定める競争入札参加資格を持っていることを証明できる書類の写し（資格審査結果通知書等）

（２）提出期限　令和２年９月３０日（水）１７時必着

（３）提出方法　提出期限内に持参又は簡易書留郵便で提出すること。

（４）提出先　　下記「１２．問合わせ先」

４．企画提案書等の提出

　（１）提出書類

　　　①企画提案書（任意の様式）

　　　・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークおすすめスポット紹介パンフレットのタイトル

　　　・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークおすすめスポット紹介パンフレットの全体構成イメージ

・祖母・傾・大崩ユネスコエコパークおすすめスポット紹介パンフレットのデザインイメージ

・ルートマップ作成のベースとなる地図のサンプルの添付

・パンフレットに使用する紙質が分かるサンプルの添付

・その他、本業務を実施するにあたって、自社の特徴的な取組や提案などがある場合はその内容

　　　②提案者の概要（任意の様式）

名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等

　　　③業務工程表（任意の様式）

本事業の作業スケジュール

　　　④業務実施体制調書（様式２）

受託業務の実施体制

　　　⑤見積書（任意の様式）

見積書及び見積内訳書の作成

　　　　※頭書記載の事業上限　2,725千円（税抜）を超えないこと。

　　　　※見積価格については、税抜の価格を記載すること。

（２）提出部数　８部（正本１部、副本７部）

　（３）提出期限　令和２年１０月９日（金）１７時必着

（４）提出方法　提出期限内に持参又は簡易書留郵便により提出すること。

　（５）提出先　　下記「１２．問合わせ先」

５．参加資格

　　次の資格のすべてを満たすものに限る。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部及び宮崎県警察本部に照会する場合がある。

（１）大分県知事又は宮崎県知事が定める競争入札参加資格を持っている者。

（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

（３）会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。

（４）事業の受託業務に関する技術及び技能を有している者

（５）事業の実施にあたっては専任の担当者を配置し、祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会事務局（大分県）や当該協議会を構成する自治体（大分県佐伯市、竹田市、豊後大野市、宮崎県延岡市、高千穂町、日之影町）との打合せ等に担当者を出席させることができる者。

（６）自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

①　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

②　暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

③　暴力団員が役員となっている事業者

④　暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

⑤　暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材・原材料の購入契約等を締結している者

⑥　暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者

⑦　役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

⑧　暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

６．企画提案協議に係るスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① | 公募開始 | 令和2年9月17日（木） |
| ② | 参加申込書兼誓約書の受付締切 | 令和2年9月30日（水）17時必着 |
| ③ | 質問の受付締切 | 令和2年9月30日（水）17時必着 |
| ④ | 参加資格審査の結果通知 | 令和2年10月6日（火） |
| ⑤ | 企画提案書等の提出締切 | 令和2年10月9日（金）　17時必着 |
| ⑥ | 審査（書類審査） | 令和2年10月13日（火）  ～10月19日（月） |
| ⑦ | 審査（プレゼンテーション・質疑応答） | 令和2年10月22（木） |
| ⑧ | 結果通知 | 令和2年10月26日（月） |

７．実施要項等の配布

　　参加申込書兼誓約書、実施要項等の公募に関する資料及び様式等は祖母・傾・大崩ユネスコエコパークホームページからダウンロードすること。

　【http://sobokatamuki-br-council.org/】

８．質問の受付及び回答

（１）質問の受付

　①提出書類　質問書（様式３）

　　　　②提出期限　令和２年９月３０日（水）１７時必着

　　　　③提出方法　電子メールによることとする。

　　　　④提出先　　下記「１２．問合わせ先」

　（２）質問に対する回答

回答方法　随時、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークホームページに質問内容とその回答を掲載する。

　　　　【http://sobokatamuki-br-council.org/】

９．審査及び結果通知

（１）審査（プレゼンテーション・質疑応答）実施日

令和２年１０月２２日（木）　※時間等については、別途通知

（２）会場

大分県庁会議室または宮崎県庁会議室のいずれか近い方（オンライン会議により実施）

　（３）出席者

２名以内

　（４）審査方法

・提出された提案書類をもとに、参加者からのプレゼンテーション（20分以内）及び企画提案書等に関する質疑応答（10分以内）を実施し、別紙審査基準に基づき行った評価の最優秀提案者を優先交渉権者として選定する。

・プレゼンテーションは、提出書類のみを使用して実施することとする。（パワーポイント等使用不可）

・オンライン会議を行うための端末については審査委員会において準備する。

・なお、応募者が１者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を委託候補者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

　（５）結果通知

審査結果は、令和２年１０月２６日（月）までにすべての企画提案者に対して、文書により通知する。なお、最優秀提案者との契約が不調となった場合には、次順位者と契約することとする。

１０．留意事項

（１）企画書等の作成に要する経費は参加者の負担とし、提出された書類等は返却しない。

（２）虚偽の記載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。

（３）参加要件を満たしていない場合、企画競争で最高位の評価を受けても契約締結できないので注意すること。なお、この場合は、次順位者の者と契約を締結する。

（４）公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。

１１．辞退

参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式４）」を令和２年１０月９日（金）までに提出すること。

１２．問合わせ先

祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進協議会事務局

（大分県自然保護推進室内）　三浦、満安

TEL　 ０９７－５０６－３０２５

FAX　 ０９７－５０６－１７４９

MAIL　a13070@pref.oita.lg.jp